

## 第2章 福生市環境基本計画について(目標)

### 1 福生市環境基本計画の概要

#### ——背景——

健康で文化的な生活を営むとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会構築に向け、「福生市らしい」環境に関する取り組みを進めることが重要です。

市民・事業者・市の協働を基調に、人と自然の共生する健全な福生市の実現に向けて、望ましい環境像の設定や目標・方策、環境管理の方向を明らかにするために、平成16年3月に「福生市環境基本計画」は策定されました。

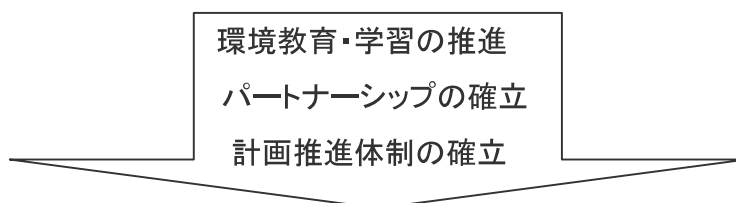
#### ——将来像——

- 1) 福生の自然や文化を伝えていきます
- 2) 人と暮らし中心のまちをつくります
- 3) 環境を考えライフスタイルを変えていきます

「私たちが変わり 私たちが変える エコシティふっさ」

#### ——将来像実現に向けた取組みフレームワーク——

自然の保全・再生 自然の水循環、多摩川の保全・再生 都市の自然の保全・再生
潤い豊かな安心できるまちの創造 福生らしい景観・資質を活かすまちづくり 安心して歩ける道・緑のまちづくり
暮らし方の変革・地球システムへの適合 ごみ発生抑制・資源化・適正処理の推進 地球環境問題・公害等への取り組み

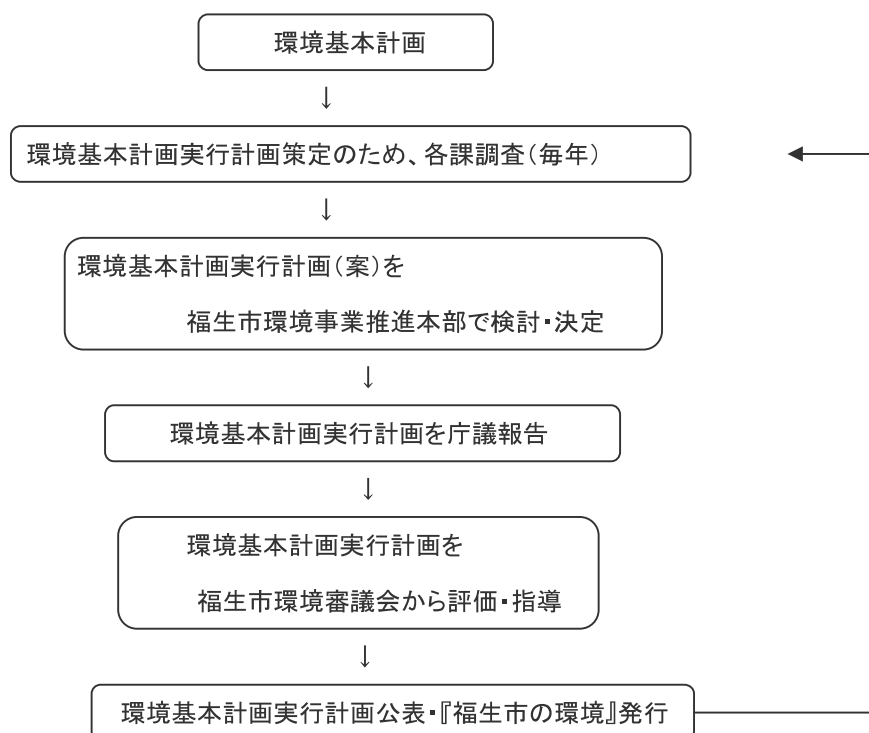


計画の推進・環境まちづくりの展開

市民・事業者・行政が協働で行うことを基本として、取り組みの方向としては、「市の具体的な取り組み」とともに、市民・事業者が行う「市民事業」を計画のなかに盛り込みました。この「市民事業」の位置づけが福生市の大きな特徴となっています。

計画の期間は、平成 16 年度から平成 35 年度までの 20 年間の計画とし、環境管理指標は、おおむね短期目標を 5 年後、中期目標を 10 年後、長期目標を 20 年後としています。

### 推進体制



## 2 福生市環境基本計画実行計画

福生市環境基本計画の目標実現にむけて、市役所での事務や事業の取り組みの中で、より具体的な行動目標を作りました。

- 次ページからの一覧の、「章・節・施策名・取り組みの方向」については、福生市環境基本計画に基づいています。
- 一部の事業(「事業紹介ナンバー」に番号が記載されているもの、全 39 事業)について 3 章 2 節にて紹介しています。
- 「取り組みの方向」の網掛け部分は、市民が主体となって行う市民事業です。

## ◆福生市環境基本計画実行計画

## 基本目標実現に向けた取組

## 1章 自然の保全・再生

## 1節 自然の水循環、多摩川の保全・再生

=市民事業

施策名	取組の方向	担当課	22年度の取組	事業紹介
			内容	
1.自然の水環境、多摩川の水質・水量の改善	(1)河川水質調査の実施	環境課	多摩川及び都市下水道で定期的な測定調査分析を実施(年8回、7箇所)	
	(2)流域下水道等の整備促進	施設課	多摩川流域下水道計画に基づき、下水道の整備を関係都市町と取り組む。	
	(3)水質汚濁防止の啓発	施設課	下水道の使用方法の啓発	
	(4)河川維持水量の確保	施設課	多摩川河床掘下げ、水量の確保を国土交通省河川事務所に要請	
	(5)湧水地点の保護	環境課	湧水調査報告書の頒布。保全計画検討	39
	(6)地下水脈の保全	環境課	保全計画検討(市主体では特になし)	
	(7)深層地下水の保全	環境課	都環境確保条例に基づく揚水量の報告時に適正利用を依頼	
	(8)雨水地下浸透施策の推進(地下水のかん養)	施設課	○浸透性舗装の拡大 ○一般宅地での雨水浸透ますの設置助成の実施	
	(9)雨水の一時貯留、利用の推進	施設課 契約管財課	福生市雨水貯留槽設置助成金交付要綱施行 貯留した雨水をトイレの洗浄水と丘の広場の灌水に利用	26
	(10)水循環の学習促進	環境課	湧水探検隊による学習	39
2.多摩川の防災、河川生態系の保全	(1)多摩川流域一斉水質調査への参加	環境課	全国一斉身近な川の調査を実施	36
	(2)湧水調査の実施	環境課	市民との協働による調査	39
	(3)雨水利用研究の実施	施設課	福生市雨水貯留槽助成事業の実施	26
	(4)雨水地下浸透型宅地、駐車場の普及	まちづくり計画課	宅地開発に関するものは地下浸透型宅地として いる。	
	(1)水害予防対策	安全安心まちづくり課	地域防災計画修正版に基づく水害予防	
	(2)河川防災施設の整備	まちづくり計画課	国土交通省へ要請	
	(3)防災意識の高揚	安全安心まちづくり課	防災マップ及びHPで防災情報等を提供し、意識高揚に務める。	
	(4)歴史的河川土木施設の保全	生涯学習推進課	文化財保護の観点から、新資料の収集	
	(5)川の自然観察会、植生管理等の促進	環境課	環境フェスティバル、水辺の楽校「多摩川サポーターズ」講座で実施	24,35
	(6)学習活動支援体制の整備	環境課	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」、「多摩川サポーターズ」講座、川の志民館の管理運営	35,36
	(7)生物調査の実施	生涯学習推進課	終了(次期取り組みについては、環境基本計画改定時に再検討)	
	(1)治水史の研究	生涯学習推進課	『新多摩川誌』(国土交通省:企画、発行:財団法人河川環境管理財団 全7冊)で詳述のため、当分の間、実施する予定はない。	
	(2)生態系調査・自然観察の展開	環境課	水辺の楽校運営協議会が「多摩川サポーターズ」講座を実施する中で調査等を行った。市、国土交通省が支援	35
	(3)学習支援体制の強化	環境課	水辺の楽校運営協議会が学校での学習を支援した。市、国土交通省が支援	35,36
	(4)河川清掃や植生管理の展開	施設課	ふっさ環境フェスティバルの中で、市民ボランティアにより、多摩川中央公園及び付近の河川清掃を実施。	13
(5)漁業協同組合による学習支援	環境課	漁業協同組合の水辺の楽校事業への協力		

## 2節 都市の自然の保全・再生

施策名	取組の方向	担当課	22年度の取組
			内容
1.4つの自然軸の保全	(1)まとまった樹林地の公有地化	まちづくり計画課	新たな緑地確保について検討
	(2)樹林地等の開発抑制・保全	まちづくり計画課	玉川上水の緑地保全の一環として、東京都景観条例により一定規模以上の建築物の建築や、土地の開発などに対して規制
		施設課	原ヶ谷戸地区緑地整備工事の実施
		環境課	保存樹林地、保存樹木、保存生垣に対し奨励金を交付

2章 福生市環境基本計画について(目標)

2.都市の自然生態系の再生	(1)街区公園等の整備	施設課	公園維持工事を行い公園の整備を実施	
	(2)公園緑地での自然再生事業の展開	施設課	文化の森における萌芽更新の実施	32
	(3)街中の小さな自然の創出	環境課	日本建築学会と福生市との「低炭素社会の理想都市実現に向けた研究」において研究	
		教育:庶務課	第六小学校のビオトープを維持	
	(4)生態系に配慮した緑の管理	まちづくり計画課	公園管理の中で1団体と実施	
	(5)生態系の調査・研究の推進	環境課	多摩川カワラノギプロジェクトの共催	
	(6)自然のしぐみの理解	環境課	市民環境大学の開催	11
		生涯学習推進課	自然観察会の実施	
	(7)学習活動支援体制の整備	環境課	市民環境大学、多摩川サポーターズの開催	11,35
		生涯学習推進課	史跡見学会・体験学習の開催	
	(1)萌芽更新活動への参加	施設課	雑木林の再生を目的とし、積極的に手を加えるという緑地保全・再生の考えのもとに、樹木伐採、下草刈、モヤワケ等の保全活動及び会議、作業、研修、学習会等の実施	32
	(2)市民による緑の管理・自然観察会の開催	施設課	公園ボランティアを募集	9
		生涯学習推進課	郷土資料室自然観察会の実施	
(3)事業所緑地の市民開放	まちづくり計画課	市内事業所において自主的に開放		

2章 潤い豊かな安心できるまちの創造

1節 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

施策名	取組の方向	担当課	22年度の取組	事業紹介
			内容	
1.景観まちづくり	(1)景観条例等の制定	まちづくり計画課	基本計画を基に各種団体との協働により、宿橋通りの景観づくりを検討	34
	(2)自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	環境課	玉川上水散策絵図の配布	
		まちづくり計画課	「玉川上水遊歩道を考える会」及び「熊川分水に親しむ会」の2団体と活動	8,14
	(3)屋外広告物の規制	施設課	違反屋外広告物の撤去活動を実施	
	(4)清潔で美しいまちの維持	環境課	廃棄物減量等推進員の活動。ごみゼロデー(町会・自治会一斉清掃)を実施	19
		施設課	ボランティアによる河川敷公園の清掃を実施。また、公園のごみ不法投棄早期除去及び看板等による美化等の呼びかけ	13
		施設課	市民による環境美化活動を支援し、熊川地区の分水で清掃したごみ、砂利等を回収	
	(1)福生らしい景観の調査	まちづくり計画課	宿橋通り道路改修・電線共同溝工事予備設計委託	
	(2)環境美化活動の展開	環境課	廃棄物減量等推進員による清掃活動、喫煙マナーアップ活動の実施	7,19
	(3)商店街等での景観協定	地域振興課	16号商店街による、ごみ清掃ボランティア国・市・商店街による協定の締結実行	33
2.玉川上水などを活かしたまちづくり	(1)玉川上水沿いの遊歩道化	まちづくり計画課 生涯学習推進課	遊歩道化実現可能区間について、多摩川上水遊歩道を考える会と会議を実施した。 情報収集	
	(2)散策路のネットワーク化	施設課	下の川緑地、多摩川緑地等を基軸としてこれらに結節する主要な施設との散策路のネットワーク化に向け、検討。担当する部署を検討	
	(3)熊川分水を活かすまちづくり	施設課	モデル地区として整備地区を精査した。担当する部署を検討	
		公民館	熊川分水に親しむ会と白梅分館との共同企画により、視察と歴史学習からまちづくりと環境保全に関する理解を深める。	8
(1)散策路ルート調査	環境課	玉川上水散策絵図の配布		

## 2節 安心して歩ける道・緑のまちづくり

施策名	取組の方向	担当課	22年度の取組	事業紹介
			内容	
1.安心して歩ける道路・都市施設の整備	(1)地域/バリアフリーの推進	社会福祉課	バリアフリー推進計画の改定	
	(2)緑の軸・地域/バリアフリーの軸としての幹線道路の整備	まちづくり計画課	国、都に対し早期整備要望活動を実施	
1.安心して歩ける道路・都市施設の整備	(3)中心商業地区の安全化・快適化	地域振興課	福生市商店街振興プランをより推進	
	(4)生活道路の安全化	施設課	安全化に向けた道路改良の推進	
	(5)道路美化ボランティア制度の導入	施設課	道路美化ボランティア団体を増やす。	
	(6)住宅の耐震化の促進	まちづくり計画課	耐震診断・耐震改修費用の一部を助成	
	(1)街並みのバリア調査	社会福祉課	バリアフリーマップの作成	
	(2)地域通貨等の導入	地域振興課	地域通貨等の導入予定なし	
(3)商店街による取り組みの促進	地域振興課	商店街による装飾街路灯の点灯		
2.緑豊かな優れた居住環境づくり	(1)住宅や事業所などの緑化	環境課	・保存樹林・保存樹木・保存生垣奨励金の交付 ・花いっぱい運動の実施	21,22
		まちづくり計画課	公園・緑地用地の確保及び緑化指導	
	(2)公共施設等の緑化	契約管財課	新庁舎で屋上緑化、壁面緑化、接道緑化を整備	
		施設課	公園緑地等の高木の整備	
	(3)農地(生産緑地)の保全・確保・活用	地域振興課	農地管理月間を5月・9月と定め、年2回農地パトロールを実施	
		環境課	「市民環境大学」のメニューとして市民体験農園を実施予定	11
	(4)市民による公園等の維持管理の促進	施設課	公園等の維持管理の促進、公園ボランティアの普及活動	9
	(1)都市農業の継承	地域振興課	農業視察研修を計画し、市内の農業者等を募り研修を実施、情報収集を行う。	2
	(2)まちづくりNPOの立ち上げ	まちづくり計画課	引き続き他の市民団体への呼びかけ	
	(3)公園ボランティア制度による管理	施設課	公園ボランティアの普及	9
(4)緑地指導の促進	施設課	市内造園業者の協力により、樹木剪定講習会を実施		

## 3章 暮らし方の変革・地球システムへの適合

## 1節 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

施策名	取組の方向	担当課	22年度の取組	事業紹介	
			内容		
1.ごみの発生抑制・処理負担の適正化	(1)ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	環境課	清掃だよりの充実。ごみ処理施設見学会、廃棄物減量等推進審議会の開催。廃棄物減量等推進員の活動実施	12,18,19,20	
	(2)ごみを減らす生活の呼びかけ	環境課	レジ袋削減キャンペーンの実施		
	(3)排出者負担の明確化による発生抑制	環境課	事業者へ減量の呼びかけ		
	(4)拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	環境課	事業所に対して減量を呼びかけ		
	(1)グリーンコンシューマー活動の展開	環境課	出前講座等の実施		
2.資源化・適正処理のためのシステム構築	(2)事業活動のグリーン化	環境課	事業者へごみ発生抑制研究の呼びかけ		
	(1)分別による資源化・危険物等適正処理の徹底	環境課	ごみ分別の徹底。廃棄物減量監視事業の推進	18	
		(2)生ごみ資源化システムの構築	環境課		市民に対してPRを徹底
		(3)枝木の資源化	環境課		枝木のチップ化促進
		(4)廃プラスチック類の利用・処理の研究	環境課		容器・包装プラスチックの回収日の増加
		(5)地域リサイクルシステムの強化	環境課		拠点回収箇所の増設
	(6)適正な中間処理、最終処分	環境課	東京たま広域資源循環組合でエコセメント化事業の実施。容器・包装プラスチックの資源化実施		
		(1)生ごみ堆肥化に向けた学習活動	環境課	生ごみ堆肥化容器の無償貸与。家庭用生ごみ処理機購入助成	30
	公民館		白梅分館にたい肥化容器を設置し、会館内から発生する生ごみや落ち葉などをたい肥化し、ごみ減量化に努める。		
	(2)フリーマーケット等の開催	地域振興課	商店街によるフリーマーケットの周知		
(3)食品リサイクルの推進	環境課	食品加工業者への食品リサイクル状況調査			
(4)事業所の資源回収の集団化	環境課	事業者へリサイクル推進の呼びかけ			

## 2節 地球環境問題・公害等への取組

施策名	取組の方向	担当課	22年度の取組	事業紹介
			内容	
1.地球温暖化対策への取組	(1)地球温暖化防止対策の枠組みの明確化	環境課	・福生市地域新エネルギービジョン、福生市地球温暖化対策実行計画の推進 ・環境家計簿普及事業	4,16
	(2)省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換	環境課	地域のCO2削減のため省エネルギー、新エネルギーなどへの転換を促進 ・地球温暖化対策設備助成金の交付(住宅) ・地球温暖化対策設備助成金の交付(事業所)	16
1.地球温暖化対策への取組	(2)省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換	契約管財課	新庁舎で太陽光発電、地熱利用、コジェネ、屋上緑化、雨水再利用などを実施	
		介護福祉課・福祉センター	太陽熱温水器等の利用	
		施設課	街路灯等のLED化を推進	
	(3)自動車公害対策・低公害型自動車の普及	環境課、契約管財課	公用車の低公害車への更新を促進。市役所におけるノーマイカーデー・公用車利用抑制の実施。	28
	(4)自転車のまちづくり	環境課	日本建築学会と福生市との「低炭素社会の理想都市実現に向けた研究」において研究	
	(5)公共交通機関の利用促進	企画調整課	JRを含む公共交通機関の利用促進のための利便性向上に向けて、関係する協議会等を通じて要請	
	(1)地球温暖化防止等の活動展開	環境課	環境フォーラムの開催。福生スクラム・マイナス50%事業の展開	6,25,29,31,37
	(2)省エネルギー・新エネルギー機器の普及と活動	環境課	環境フェスティバルにおける普及・啓発。福生スクラム・マイナス50%事業の展開(ライトダウンキャンペーン、みどりのカーテン等)	6,24,25,29,31,37
2.公害防止・有害化学物質対策	(1)公害防止対策の推進	環境課	各種分析委託、各種苦情処理、航空機騒音測定	
	(2)有害化学物質対策の推進	環境課	都環境確保条例に基づき報告を指導するとともに、適正管理を要請	
	(1)有害化学物質情報等の提供	環境課	アスベスト除去やその他有害化学物質の発生・発見については、速やかな情報収集・提供・報告等を実施	

## 計画の推進・環境まちづくりの展開

施策名	取組の方向	担当課	22年度の取組	事業紹介
			内容	
1.環境教育・学習の推進	(1)学校における環境教育の推進	環境課	環境学習教員研修の実施。ごみ処理施設見学会の実施	3,10
		指導室	環境課の教員研修事業を支援。理科支援員の配置、学習指導市民講師による指導	1,3,38
	(2)地域・市民の環境学習の推進	環境課	市民環境大学の実施。福生エネルギー市民会議の開催	11
		公民館	夏休み自然体験教室の実施	17
2.パートナーシップの確立	(1)市民による環境まちづくり活動への支援	環境課	環境フェスティバル、花いっぱい運動の実施。各種市民会議への支援	15,21,22,23,24,36
		環境課	地域ネコ制度実施(去勢・不妊手術への助成)	15
		施設課	萌芽更新の実施	32
		まちづくり計画課	景観条例による市民活動への支援	34
	(2)市の政策決定・事業における市民参加の促進	企画調整課 協働推進課・各課	各種施策に市民が積極的に参加できるような施策の策定段階において担当課に依頼 ・輝き市民サポートセンターの運営の充実 ・協働推進体制の強化 ・市民参画・参加の機会の拡充	
3.計画推進体制の確立	(1)環境情報の収集・提供	環境課	かんきょう通信、福生市環境白書を発行。湧水調査報告書を頒布	5,39
	(2)(仮称)福生環境ネットワークの設置・支援	環境課	ネットワーク化の研究	
	(3)環境審議会の開催	環境課	環境基本計画の取組み状況について評価	27
	(4)実施状況の公表	環境課	福生市環境白書の見直し、発行	
	(5)事業所としての率先行動の推進	環境課	環境マネジメントシステム(LAS-E)の実施	28